

会議名	令和 6 年度 第 1 回愛荘町健康づくり協議会 会議録
開催日時	令和 6 年 5 月 28 日（火） 13 時 15 分から 14 時 40 分まで
開催場所	愛知川庁舎 2 階 大会議室
出席者	【委員】 10 人 矢部隆宏 曾我幸史 西村ふき子 宇野久七郎 上林如子 小川俊子 平野雅穂 （代）角彩可 三浦寛二 小財敬子
欠席者	【委員】 中村恭子 村西範彦
事務局	木村政策監（兼健康推進課長）・北村課長補佐・小林課長補佐・畑
傍聴者の数	0 人
議題	健康あいしょう 2 1（第 5 期）の基本理念・基本方針について
審議内容	○第 4 期計画の現状と課題について ○基本理念について
問い合わせ先	健康推進課 担当 畑 あやの 連絡先 0749-42-4887

令和6年度 第1回 愛荘町健康づくり協議会会議録

日時：令和6年5月28日（火）午後1時15分～

場所：愛荘町役場 愛知川庁舎2階 大会議室

（開 会）

○あいさつ

1. 委嘱状の交付

2. 委員紹介

3. 愛荘町健康づくり協議会要綱について

【資料1】

4. 愛荘町健康づくり協議会会長、副会長の選出について

会 長 矢部委員

副会長 西村委員

5. 協議事項

(1)健康あいしょう21（第5期）基本理念・基本方針について

【資料2】

6. その他

次回会議 令和6年7月23、30、31日のいずれか（予定）

（閉 会）

参考資料

- ・健康日本21（第三次）推進のための説明資料一部抜粋
- ・「健康いきいき21-健康しが推進プラン-（第3次）」本編一部抜粋
- ・「健康いきいき21-健康しが推進プラン-（第3次）」概要版

事務局：委員の皆様におかれては、お忙しいところご出席いただき、感謝する。ただいまから、令和6年度第1回愛荘町健康づくり協議会を開催する。当協議会は、会長が議長となり会議の進行をお願いするものではあるが、今年度初めての会議のため、会長が選任されるまで事務局が進行を務める。開会にあたり、福祉政策監の木村がご挨拶申し上げます。

木村政策監：お足元の悪い中、本協議会にご出席いただき、感謝する。先に、庁舎の最適配置について説明する。庁舎の横に建物が二つあるが旧保健センターには福祉部健康推進課、福祉課、子ども支援課が入る。消防署の横に保健センターが新設されたので、

そちらで健診業務を行う。7月1日からオープン予定。福祉部が今入っている、庁舎左側のゾーンには農林商工課、建設課、一部経営戦略課が入る。別館は気軽に相談できる場所にしていきたい。

生涯にわたり心も体も健康で生きがいを持って暮らし続け、その人らしい生活を送るためには、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要になる。全国的な健康づくりの動きとしては、「健康日本21（第三次）」が令和5年に策定された。令和17年までの12か年計画で、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指す内容となっている。県でも令和6年3月に5か年計画の「健康いきいき21ー健康しが推進プラン（第2次）」が改正された。健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目的とし、健康な人づくり・健康なまちづくり・みんなで創る健康しがを柱としている。本町でも、「健康あいしょう21（第4期）」が最終年度を迎え、今年度は第5期計画策定の年となる。健康づくりが一人ひとりの生活の質（QOL）の向上につながるよう、地域、関係機関や団体と連携し、持続可能で効果的な健康づくりを進め、誰もが住み慣れた地域で、住んでいるだけで健康になれるまちの実現を図りたいと考えている。委員の皆様からも活発なご意見・ご提案をいただくようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

事務局：委嘱状の交付に移る。机上に委嘱状を置いている。任期は令和7年3月31日。よろしく願います。資料の確認をする。次第（裏面に名簿）、名簿は差し替え分を机上に置いている。資料1「愛荘町健康づくり協議会要綱」、資料2「健康あいしょう21計画（第5期）」の骨子案、参考資料として、「健康日本21推進のための説明資料」の一部抜粋、「健康いきいき21ー健康しが推進プラン」の本編一部抜粋と概要版。合わせて、机上に「（2）次世代の健康」という紙を1枚置いている。これは資料2、P26の差し替え。数値を計上できた部分があったため、追加したものである。今年度初めての会議ということで、自己紹介をお願いしたい。

各委員、自己紹介をした。

事務局：NPO 結の家の中村委員、愛荘町商工会青年部の村西委員からは欠席のご連絡があった。

事務局、自己紹介をした。

事務局：資料1について説明をした。

事務局：会長、副会長の選出に入る。健康づくり協議会要綱の第7条第2項に「会長および副会長は、委員の互選によって決める」とあるが、選出の方法について諮りたい。

委員：事務局一任の声

事務局：ただいま、事務局一任との声をいただいた。そのように進めてよろしいか。

委員一同：異議なし

事務局：事務局としての考えを申し上げる。「健康あいしょう 21（第4期）」の策定に関わっていただき、内容を熟知されている矢部委員に引き続き会長を、健康推進員としてまちの健康づくりの推進にご尽力いただいている西村委員に副会長をお願いしたいと考えている。事務局案にご賛同いただける方は拍手をお願いします。

委員一同：拍手

事務局：会長に矢部委員、副会長に西村委員が選出された。よろしくお願い申し上げます。では、矢部会長から一言ご挨拶をお願いします。

矢部会長：よろしくお願いします。第4期はコロナに振り回され、十分な協議ができなかった。ようやくコロナも風邪扱いになって、以前のような日常に変わりつつある。マスクをしている人も減ってきた。本日が「健康あいしょう 21（第5期）」の検討のスタート。以前にも増して、皆様からの貴重なご意見を頂戴したい。

事務局：要綱第8条の規定により、これから先は矢部会長に議事の進行をお願いします。

矢部会長：それでは、次第に従って進める。協議事項(1)健康あいしょう 21（第5期）基本理念・基本方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2について説明をした。

矢部会長：事務局からの説明について、ご質問等あるか。人口ピラミッドについて以前は本当のピラミッド型だったが今は平行線のようなものである。今の社会情勢では高齢になっても若者並みに働く必要があるが、健康であれば仕事もできるので、健康寿命を延ばすことが重要。P6の(4)平均寿命・健康寿命をみると、愛荘町は滋賀県よりも若干低いですが、全国では高い方。愛荘町における平均寿命と健康寿命の差であるが、男性の場合は1.49年。この間は寝たきりということになる。女性の場合は3.31年で、これを何とかしなければならない。その意味でも健康づくりを周知することが必要で、平均寿命と健康寿命の差が3か月くらいになれば家族も助かる。そうすることで持続可能なまちにもなると思う。P21、がん検診精密検査受診率について、コロナの影響で病院に行くのが怖いということがあったので、その分精密検査の受診率が低かったのはうなずける。だが、今年度以降は100%を目指してほしい。皆さんからご意見等ないか。

平野委員：「４年間で見えてきた現状と課題」という学校からもらった資料について。ここに書いてあることは、データとしてはいいのか。例えば肥満度では「中学校女子を除いては、増加している」とあるが、増加している肥満度というものが、どこかにデータとして存在するのか。

事務局：資料２、P26 の（２）次世代の健康のところで「適正体重を維持している子どもの割合の増加」という指標を定めている。また、学校での健診結果の報告をいただき、経年的に数値を把握している。

平野委員：「４年間で見えてきた現状と課題」をこのまま計画に載せるなら、元のデータが必要。例えば歯と口の健康のところに「フッ化物洗口をしていない学年においても、全体的に一人平均う歯数は減ってきている」とあるが、実際どの程度減っているのかという数字を示すことが必要。先生がそう感じているだけではないということを示すためにも、数字を載せた方がよいと思う。

事務局：その件について学校の先生とも共有し、根拠に基づいた内容を示す。

平野委員：先ほど会長がおっしゃっていた、P 6 の平均寿命と健康寿命の差について。健康寿命の計算式が愛荘町と滋賀県では違っていたような気がする。

事務局：データ元は、滋賀県の健康づくり支援の資料集。県のデータの出し方が違うということであれば、異なる部分もあるかもしれない。

平野委員：県は健康寿命が長く出る式を使っており、各市町村は国保のデータ等、短く出やすい数式を使っている。だから、実際に愛荘町の女性が３年間寝たきりかということ、そうとも限らない。平均寿命と健康寿命の差については、経年変化の数字を追っていくのが正しい見方かと思う。

事務局：不健康な人の定義として、要介護２以上という設定が以前はあった。この 3.31 年とは、寝たきりの人ばかりではなく、介護２以上で介護を必要としている歳月という見方が正しいかと思う。介護保険を使わずにピンピンコロリで生涯を終える人もいるが、平均寿命と健康寿命がイコールではなく、何らかの形で介護のお世話を受けながら亡くなるというデータかと理解している。

平野委員：平均寿命と健康寿命の差については、単年度よりも 10 年前、５年前などのデータをみて比較する方がよいかと思う。

矢部会長：そういう資料はあるのか。昔より差が短くなっていけばよいが。

事務局：短くなっていると思う。

平野委員：中学生の睡眠時間が短く、朝食を食べていないケースも多いことに驚いた。P10 で「あまり健康ではない」「健康でない」と回答した中学生は、朝食を食べていない子が結構いる。P11 をみても、「あまり健康ではない」「健康でない」と回答した中学生は、睡眠時間が6時間未満の場合が多い。中学生なので朝食を食べてほしいし、睡眠時間は8～10時間と厚生労働省が推奨している。P18 をみると、スマホやタブレットを使う時間が2時間以上という中学生が7割を超えている。n が590 なので、スマホやタブレットを2時間以上使う中学生が457人もいるということ。国のデータをみても、85%の中学生が2時間以上スマホやタブレットを使っている。睡眠時間が短い、朝食を食べない、長時間スマホを使う中学生が多いのは愛荘町だけではないかもしれないが、この状態はまずいと思う。

矢部会長：昔から言われていることだが、どんどん悪化している。

平野委員：スマホやタブレットを長時間使っている中学生の睡眠時間はどうなのか、クロス集計をしてもよいかもしれない。朝食に関して何をアプローチすればよいかは難しい。中学生よりも親にアプローチすべきだが、いろいろな事情を抱えている親もいるため、こうすればよいという答えはすぐには出ない。愛荘町の中学生は1学年200～300人で、そのうち朝食を食べない子は40～50人とすると、一人ひとり顔が浮かぶと思うので、対策を考えられるのではないかな。

上林委員：学校が家庭の問題まで改善することは難しい。保健室に来る子にしても、元気がない子は確かに朝食を食べていないことが多い。ココアだけ飲んで、それで栄養がとれているという意識の子もいるため、指導が難しい部分がある。今日、保健室に来た子も昨日の就寝時間が12時を回っていて、家族もみんな起きていてと言っていた。

矢部会長：大なり小なりスマホの中毒になっている。この問題は相当前からあって、どうすれば食い止められるかという話がこういった会議でも出たが、その効果もなくどんどん悪化しているような気がする。

平野委員：P23 の上の表、「小・中学生の朝食欠食率の減少」について。朝食を食べていない小学生の割合は悪化しており、中学生は10.8%から8.0%に改善している。県のデータでは、中学2年生で6.6%。愛荘町としては令和5年度実績値8.0%ということで改善、◎としているが、県と比較するとまだまだ悪い。確かにスマホも朝食も学校だけではなく、なんともしょうのない問題。ただ、今後のことを考え、健康状態の意識が二極化しているのであれば、なおさら小・中学生のうちからしっかりした方がよい。その旨、計画でも指摘しておいた方がよいと思う。

矢部会長：愛荘町では食育を重視していると思うが、10年以上前からお菓子が朝食となっており、朝食の質が低下しているという印象がある。

小財委員：毎年、県において朝食の調査を小学5年生、中学2年生を対象に実施している。実際に食べている・食べていないという結果と合わせ、朝食をとることが大切だと意識していない子どもたちが増えている傾向にある。今回の調査でも、P9をみると食生活で特に何も気をつけていないという割合が前回の調査より増えている。食事の面でもコロナの影響が出ているかもしれない。健康を考えた食への意識が薄れてきているというのを実感している。

曾我委員：P23をみて、私も小学生の朝食欠食が悪化しているという印象を受けた。小学生の朝食欠食がこれほど多くなる要因は何だろうと思う。保護者のもとにいるはずなのに、3.5%から11.7%と大幅に悪化している原因は何か。中学生になれば親の言うことを聞かずに食べないケースもあると思うが、小学生のこの状況が不思議だ。

平野委員：スマホを夜も触り朝ギリギリまで寝ていて朝食を食べる時間がないことも想定されるし、親が食べないから子どもも食べないというケースもあると思う。

上林委員：朝の集団登校に時間どおりに来られない子も多数いる。

矢部会長：親自身がスマホをしょっちゅう触っているから、子どもを叱れないのかもしれない。

平野委員：P14でBMIを示しているが、10代の男性と女性だけn数が少ない。18歳以下はBMIでもよいが、世界的にはローレル指数という数式を使って肥満度を測る。小学生・中学生・高校生の肥満・やせの度合いを述べたいのであれば、n数を増やした別のデータから取ってくる方がよいのではないかと思った。

矢部会長：小学校での健診において、ローレル指数で肥満と判明した場合は家族に報告する。

事務局：様々なご意見をいただき感謝する。第4期計画の最終年となるので、総合的な評価をしていきたいと思っている。第5期計画の基本理念について、皆さんからご意見を頂戴したい。

矢部会長：第5期のキャッチフレーズをどうするかということ。第4期のキャッチフレーズは「はじめよう 続けよう 楽しい健康づくり～みんなが輝き つながり合えるまち あいしょう～」であった。どんなキャッチフレーズがよいか、全員のご意見を伺いたい。

曾我委員：基本理念ということで、大きな考えは変わるものではないため、第4期と一緒に文言

でもよいと思う。あえて言うなら、「みんなが輝き」は良い言葉だと思うが、最近では“誰一人取り残さない”という言葉がある。ある意味弱者的な人を救うという意味で、「みんなが輝き」よりも“誰もが輝き”とした方がよいと感じた。

西村副会長：この会議へは一昨年からの参加なので昔のことはよく分からないが、私も“誰もが輝き”の方がよいと思う。

矢部会長：確かに、“誰もが輝き”の方が良い感じだ。

宇野委員：データにも変化がそれほどないため、基本理念を変える必要はないと思う。「はじめよう、続けよう」という語りかけから始まっているが、もう少し強く言うなど、言い回しはまた考えてもよい。基本的にはこれでよいが、もう一工夫できればとも思う。

上林委員：「はじめよう 続けよう」については、一から始める人も既に頑張っている人も含まれるので、これでよい。また、私も“誰もが輝き”の方がよいと思った。

小川委員：言い回しはまた考えてもよいかと思うが、基本的には現行のフレーズ継続で構わない。

三浦委員：基本目標 1 にも「良好な生活習慣の定着」とあるので、今のキャッチフレーズでよいと思う。

小財委員：第 4 期はコロナ禍で計画が進められなかったところもあったと思うので、この基本理念を継続する方がよい。ただ、私も「みんなが輝き」より“誰もが輝き”の方がよいと思った。

角委員：継続でよいと思う。

平野委員：良いキャッチフレーズだと思う。

矢部会長：これで一通りご意見をいただいたことになる。

平野委員：外国人についてあまり触れていないと思うが、外国人人口は増えているのか。

事務局：町の人口の 1 割程度だったかと思う。

平野委員：ということは、2,000 人ほどいるのか。

事務局：滋賀県で 2 番目に多い。

平野委員：外国人だからこういう病気が多いなどという偏見につながる表現には気を付けなければならないが、外国人も愛荘町民といった姿勢を示すことが必要。予防接種の外国人向けパンフレットの作成、学校の健診での通訳の配置等、町として取り組んでいるものがあれば、それを載せてもよいと思った。外国人人口が増えているということ載せてもよいのではないかな。

矢部会長：1割というのは無視できない数字だ。外国籍の人が1割なのか。日本国籍だがルーツは外国という人もいる。

事務局：町のいろいろな計画、例えば人権計画では外国人の課題をあげるなどしており、他の計画でも外国人のケアについて書いている。2,000人ぐらいいるということで、通訳を2名雇用し対応している。健診についても外国籍の人が読める予診票を作成していて、広報もポルトガル語版があり、窓口にもポルトガル語の表示がある。先ほどのキャッチフレーズに関連してだが、“誰もが輝き”の中に外国人も含まれることがどこかに記載できればよい。

矢部会長：愛荘町に住んでいる外国人は、ポルトガル語が母語という人がほとんどなのか。

事務局：ブラジル人が一番多いが、ベトナム人も多い。

矢部会長：宗教の問題も出てくるかもしれない。

平野委員：外国人も30年後には介護が必要になる。現状、糖尿病にかかっている人や健診を受けていない人もいるかもしれず、そういう健康課題に対して何かできることがあれば計画に載せてもよいと思う。

事務局：課題についてのご意見をいただいた。コロナ禍になり、現行計画が思うように進められなかったということも課題としてある。基本理念は現行のものを生かした形で考えていけばとよいというご意見を頂戴したので、その辺りを踏まえながら考えていきたい。

事務局：第4期計画では、健康のために何かをするといった志向はやめようということになった。例えば子の成長のために健康でありたい、旅行に行くために元気でいたい、こういったQOLの維持・向上のために健康があるという考え方で第4期計画を策定した。健康のために運動をすることだけが良い、運動をやめてはだめという話ではない。自分の幸せのために健康がついてくればよいというイメージで第4期計画を策定したわけだが、第5期もその方向でよろしいかな。

委員一同：異議なし

ジャパン総研：本日の意見を踏まえて課題、基本理念の副題を見直し、基本目標等の文章も変更していく。P31 の施策体系については、各基本目標の項目ごとに具体的な取組等を入れた形でお示しする。その際には取組のアイデアなどいただければと思っている。

事務局：アンケート調査結果について、骨子案では概要のみの記載だが、全結果が載っている報告書を皆さんにお配りしている。計画策定の基礎資料となるものであるため、ご一読いただきたい。

事務局：次回は本日の欠席委員の予定も確認し、決定次第ご連絡するが、今のところ、7月23日、30日、31日のいずれかで検討している。最後に、西村副会長から一言ご挨拶をお願いします。

西村副会長：本日はありがとう。引き続きよろしくお願いします。

事務局：長時間のご協議感謝する。次回以降もよろしくお願い申し上げます。

以上